

平成28年度 学校関係者評価委員会報告

埼玉県理容美容専門学校
学校関係者評価委員会

埼玉県理容美容専門学校 学校関係者評価委員会は、平成28年度における評価委員会を下記のとおり開催し、学校関係者評価を実施しましたので報告致します。

開催日時 平成28年 7月12日(火) 14:00～16:30
開催場所 本校 理事室
出席者 学校関係者評価委員 5名

佐伯 鋼兵 … 株式会社 佐伯紙工所 代表取締役
(委員長) 埼玉県商工会議所連合会 会長
さいたま商工会議所 会頭
さいたま市シルバー人材センター 理事長

帆足 光代 … 株式会社 帆足ビジネスコンサルタント 取締役
埼玉県なぎなた連盟 会長
埼玉県障害者スポーツ協会 理事
埼玉県体育協会 評議員

遠藤 恵子 … 本校平成28年度保護者会 会長
美容室 keis 経営
美容師

土屋 慶晃 … 本校美容科卒業生
HAIR MAKE Angelique 代表
美容師

鈴木 瞬 … 本校理容科卒業生
Hair Design Chou Chou 代表
理容師

本校教職員 4名

木村 弘 … 校長
相川 浩一 … 教頭
島田 美紀 … 企画広報課長
鈴木 継雄 … 事務長

議事

1 開会

2 委員長挨拶(佐伯委員長)

3 校長挨拶（木村校長）

4 出席者自己紹介

評価委員のうち保護者代表委員1名は、当該年度の保護者会長に依頼し、就任の承諾を得た。また、本校卒業生代表委員については、これまで美容科卒業生1名のみであった為、理容科卒業生代表1名にも委員への就任を依頼し承諾を得た。

本年度より評価委員は5名とし、改めて各々自己紹介を行った上で審議を開始した。

5 審議事項

まず初めに、昨年度の評価委員会における提言事項についての確認を行う。

① 長期の休み明け時におけるイベントの設定

GWや夏休み等の長期の休み明けには、学修意欲の低下や退学者の発生が見られる。その防止策は、これまでも学校として講じてきたと思うが、長期の休み明けに改めてクラスの親睦を深め、共に学修する意欲を高める為に、何かクラスイベント等を設けてはどうか。そのことが、直ちに退学率の低減等に効果があるかは不明だが、何か新しいことをやってみることは必要ではないかとの提言を、昨年度の委員会において行った。

これを受け、学校では本年度1年生の9月に社会科見学の時間を設け、TDLに行くことを予定している。その効果は未だわからないが、既にそのイベントを楽しみに、学校やクラスへの意識が高まっていることも見受けられるという。まずは本年度実施してみた上での判断とはなるだろうが、できれば継続的に実施し、プラスの効果を得られるように考えていただきたい。

② 評価委員による授業見学

第三者として客観的に、公正な学校評価を行うには、まず各評価委員が学校の真の姿を知る必要がある。その為にも、今回は評価委員会の開催前に時間を取り、学校内の見学を行いたいと、昨年度の委員会において要望した。

しかし、合わせて次回委員会の開催日も7月中にと依頼していたことから、日程を調整した結果本日（7月12日）の開催となり、残念ながら評価委員による授業見学等はできなかった（昼間生の授業は7月7日にて一旦終了、再開は8月26日となる。）。

来年度は、事前に学校内の見学もできるように委員会の開催日を考えたい。

また、個別にでも各委員が授業見学等をする事は可能とのことなので、都合がつけば改めて見学を行いたい。

以上の確認の後、平成27年度における本校の学校運営に対する「自己評価結果報告書」（平成25年3月文部科学省生涯学習政策局発行「専修学校における学校評価ガイドライン」に準拠して作成）をもとに、本校教職員からの自己評価に関する説明、及びそれに対する評価委員からの質疑や意見として審議を進める。

「1.学校の教育目標」については、いずれも妥当なものであり、この目標に沿った学校運営が行われていることが認められる。

「2.本年度に定めた重点的に取り組むことが必要な目標や計画」では、平成27年度に職業実践専門課程の認定を受けたとの報告から、本校において実践的な職業教育が進められていることを確認する。

今後更に業界等と連携した実践教育への取組が必要となるが、その点については、「教育課程編成委員会」に関する質問において、本校教員だけでなく業界関係者も交えて、教育内容や年間カリキュラムの検討を行っているとの説明があったので、それをこれからの学校運営にも活かしていただきたい。

「3.評価項目の達成及び取組状況」については、各項目につき、前年度との比較検証をしながら評価を行う。

(1) 教育理念・目標

本校は、理容師・美容師資格の取得を目的とした学校ではあるが、ただ資格を取れば良い、国家試験に合格すれば良いというだけでなく、一般社会人としての素養も身につけていくことを教育目標として学生指導を行っている。

理容師・美容師も、ただ技術を習得すれば良いのではなく、接客態度や言葉遣い等も含めた社会的なマナーが必要となるので、今後ともこの面での教育や指導も合わせて重視していただきたい。

特に最近の若者では、言語によるコミュニケーションを苦手としている者が多い。また、指導する上でも、以前に自分たちが受けてきた教育の方法では、相手に伝わらないということが多々ある。今の若者には、今の若者に合わせた指導というものも考えていかなければならない。その点では、学校における学生指導のあり方が、理容・美容サロンにおける新人教育にも活かしていくことができると思われるので、学校側から業界へ向けての情報発信等も必要なのではないかと。

学校における学生指導と理容・美容サロンにおける新人教育とは連続したものであり、業界のニーズに応じた人材の育成には、学校と業界との情報交換や協力が必要不可欠となる。今後とも、業界と一体となった教育指導に力を入れていただきたい。

(2) 学校運営

学校運営については、その方針や事業計画の策定、組織や諸規程の整備、情報の公開等、これまでの評価と同様に概ね妥当なものであり、適正な運営が行われている。

特に情報管理システムの問題については、セキュリティの強化を図っていることの報告もあった。

今後とも、適正かつ円滑な学校運営を進めていただきたい。

(3) 教育活動

理容師・美容師の資格取得に向けた指導体制を確立し、その結果を出していること、また業界団体等と連携し、実践的な職業教育を行っていること等は、これまでと同様に高く評価できる。

さらに、教育課程編成委員会や本委員会を設置することにより、そこでの審議内容等を、カリキュラムの編成や評価体制等に活かすことができるようになったことも、本校の努力として評価できる。

その結果として、理容・美容サロンを経営する側から見ても、新卒者の技術レベルが向上していることが実感できる。

ただ、サロンの仕事では技術だけでなく、まず店主や先輩が何をしているのか、これから何をしようとしているのかを読み取り、それでは自分が次に何をしたら良いのか、どのようにフォローしたら良いのかを、素早く的確に判断し実行することが求められる。

より実践に即した職業教育指導を、今後とも更に進めていただきたい。

(4) 学修成果

就職率については、毎年卒業生のほぼ100%の者が理容・美容の業種に就職、理容師・美容師資格の取得についても、理容科は100%（5年連続）、美容科は98.5%の合格率を達成する等、その成果はこれまでと同様に高く評価することができる。

また、退学率についても、各クラス担任を中心とした早めの対応と、保護者との密接な連絡や協力体制により、低減が図られてきている。

特に27年度の理容科卒業生においては、定員36名の入学者から1人の退学者も出ずことなく全員が無事卒業、国家試験も全員が合格し、進路についても全員がこの業種に就職している。このことは、本校における教育指導の大きな成果と認められる。

卒業生の動向については、学校としては把握しているのかもしれないが、そのことが十分に在校生や保護者に伝わっていないところもあるのではないかと。卒業生の活躍は、在校生や保護者にとっても一つの目標となり、励みともなる。卒業後のキャリアアップやその後の活躍を、より積極的に本校の成果ととらえ、今後の教育指導にも活かしていただきたい。

(5) 学生支援

就職に関する支援体制は、前述の就職率の高さからも分かるように、きちんと整備されていることが確認できる。また、学生の個別相談にも対応し、アンケート結果からも高い満足度を示していることが見て取れる。

経済的な支援体制についても、これまで行われてきた経済的支援に加え、新たに学費に関する減免規程を設け、来年度から施行する等の整備を進めていることが分かった。

また、学校と保護者との関係においては、連絡体制の整備や保護者会等により、適切な連携を図っている。特に入学時にも本校の教育方針等についての説明を、学生・保護者それぞれに対し行い、学校としての姿勢を周知させ、その方針に従った学生の教育指導を行うことにより、学生・保護者双方からの信頼を得ていることは高く評価できる。

卒業生についても、卒業後も来校する者が多いということは、それだけ本校に対する愛着や信頼の度合いが高いことの表れであろう。その中で就職後の悩みやステップアップに関する相談等も受けながら、卒業後も支援を行っていることは、卒業生の間でも評価されているとの報告があった。

こうした学生や卒業生、保護者からの信頼は、学校として教育指導を行っていく上で根幹となるものであり、今後とも学生や卒業生に対する支援、保護者との連携を継続・強化していただきたい。

(6) 教育環境

施設や設備については、教育上の必要性に十分対応できるよう整備されているが、経年劣化や老朽化も考えられるので、今後とも計画的に改善を進めていただきたい。

研修旅行については、昨年度の本委員会において、それまで実施していた海外研修（パリ）から、国内研修に変更したことが報告された。これは、学生の安全を第一に考えた妥当な判断であったと思われるが、研修先の変更に伴い研修の内容がどうなるのか懸念されていた。その点では、観劇と共にメイク講習やマナー講座を行う等の充実した研修となったことが報告された。今後とも実施にあたっては、実のある研修となるように内容を検討していただきたい。

また、防災体制については、毎年度防災訓練を実施し、災害時の対応や避難訓練を行っていること、災害時用の備蓄も計画的に進めていることを確認した。今後とも、防災に対する体制を整備していただきたい。

(7) 学生の受入れ募集

学生募集活動では、高校でのガイダンスにおいても、保護者向け説明会や個別相談においても、必要な情報を正確に伝えている。

特に学生納付金については、通常徴収する学費等の全額を公表していると共に、教材費や研修旅行費等の徴収額が、実際の経費より多かつた場合には、卒業時に精算して差額分を返金している。

これらのことは以前から実施していることであり、本校の募集活動が公正に行われているものとして高く評価することができる。

しかし、今後の高校生の減少や、現在の高校生を取り巻く環境の変化等を考えると、募集活動自体も変化が必要ではないか。本校のHPを見ても、真面目な学校であることは分かるが、今の高校生の感覚からすると面白味に欠けているかもしれない。HPのリニューアルやSNSの積極的な活用等も考えて良いのではないかとも思える。

その点については、慎重に考えるべき問題でもあるので、今後の検討課題とする。

(8) 財務

無借金経営を維持していることから、本校の財務基盤は安定していることが見て取れる。また、月次毎に会計事務所の精査を受け、年1回の会計監査も、会計事務所の立会いの下、2名の監事により行われ、適正に執行されている。

特に財務情報については、埼玉県情報公開条例の規定に基づき、ホームページ上に公開していることから、その透明性を高く評価することができるものとなっている。

今後とも、健全な学校経営と情報の公開を続けていただきたい。

(9) 法令等の遵守

専修学校設置基準や理容師養成施設指定規則・美容師養成施設指定規則、その他関係法令等を遵守し、適正な運営を行っていることは評価できる。

個人情報の保護についても、外部からの不正侵入に対するネットワーク・セキュリティの強化と、個々のパソコンについてのセキュリティの強化を進めていることから、その対策を講じていると評価することができる。

自己評価については、その結果をホームページ上に公開しているとともに、それに対する評価と問題点の改善についても、本委員会の報告として公開している。

今後とも本委員会での審議事項等を、本校の改善に役立てていただきたい。

(10) 社会貢献・地域貢献

以前より本校では、県の「青少年夢のかけはし事業」に参加し、夏休みの小学生の体験学習に協力している。

また、学生のボランティア活動についても、地元商店街のハロウィン・イベントへのメイク協力等、既に毎年恒例となっているものもあり、地域への貢献として住民からも好評を得ている。この他にも、ミス・ユニバース埼玉県大会や子役オーディションの公開イベント等、本校の学生が、理容・美容の技術を活かしたボランティア活動として参加できる機会を設け、多数の学生が積極的に参加している。

こうした学生の課外活動は、単に技術の向上というだけでなく、将来の職業実践的な意味においても、非常に良い機会になっているのではないだろうか。

今後とも、学生のボランティア活動に対する積極的な支援を続けると共に、地域や社会に開かれた学校となるよう努力していただきたい。

「4.学校評価の具体的な目標や計画の総合的な評価結果」では、本校の運営の健全性や国家試験の合格率・就職率の高さを維持していること、また、職業実践専門課程の認定を受けたことから、本校が、その社会的要請に十分応えていることを改めて確認する。

今後は、学校としての質を更に高め、学校の改善を図っていくとのことなので、より良い学校づくりを目指してこれからも運営を行っていただきたい。

総じて、本校における学校運営は適正なものであり、自己評価も概ね妥当なものである。学校での教育には、家庭や地域・社会との結びつきが必要であるが、本校の場合には、それらに加えて業界との連携も重要となる。その点では、本校の努力が認められる。

しかし、これからの学校運営ということ考えた時、最近の学生の変化というものも見逃せない。今後ともより良い教育指導を行う為には、やはり個々の学生をきちんと把握し

ていることが必要となるだろう。

その為にも、学生の個人面談を行ってはどうか。それも、クラス担任だけでなく、複数の教職員により面談を行うようにしていただきたい。そうすることにより、学生に対する見方も一面的なものではなく、より多面的なものになる。また学生の方からも、自分のことを多数の教職員が支えてくれていることを実感できるだろうし、何か問題を抱えた時にも、相談相手を見つけやすくなるのではないだろうか。

勿論、学生全員の個人面談を行うことになれば、時間も必要となるだろうし、これまでに以上に教職員への負担ともなる。また、これ以外に何か良い方法があれば、その方法でも良いかもしれない。しかし、どのようなものであれ、今後ともより良い教育指導を行う為にはどうしたら良いか、その為の方策を検討していただきたい。

6 次年度評価委員について

評価委員については、本年度より1名増員した。

現委員の任期は今年度末（平成29年3月31日）までとなるが、任期満了後も、保護者代表委員以外の委員については再任をお願いしたい。

保護者の代表委員は、本校保護者会において、毎年度の保護者会長が務めることになっている為、次年度は新保護者会長に引き継ぐこととなる。

尚、次年度評価委員の任期は、平成29年4月1日から平成30年3月31日となる。

7 閉会

佐伯委員長より閉会の挨拶

本委員会での審議の結果は報告書としてまとめ、全評価委員の了承を得た上で本校ホームページ上に公開することにつき確認し、閉会とする。

以上